

都道府県・政令指定都市名	20 長野県
--------------	--------

時点：平成31年4月1日(特に記述のある場合を除く)

問1 男女共同参画・女性問題に関する事務を総括的に所管する組織

局 部 課 ( 室 ) 名	県民文化部 人権・男女共同参画課
担 当 職 員 数	6 人 (専任 5 人、兼任 1 人)

問2 国の「男女共同参画推進本部」に相当する本庁の連絡会議(推進体制)

名 称	長野県男女共同参画推進本部	
設 置 年 月 日・根 拠	平成13年4月1日	根拠： 長野県男女共同参画推進本部設置規定
長 の 役 職	知事	

問3 男女共同参画に関する諮問機関、懇談会等

機 関・会 等 の 名 称	長野県男女共同参画審議会
設 置 年 月 日	平成15年4月1日
構 成 員 員	14 人 (女性 8 人、男性 6 人)

問4 男女共同参画に関する計画

計 画 期 間	平成 28 年 4 月～ 令和 3 年 3 月	
名 称	第4次長野県男女共同参画計画	
改定・見直しの予定時期	令和3年4月1日	未定の場合
1. 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(以下「女性活躍推進法」という。)の推進計画と一体である	1	
2. 女性活躍推進法の推進計画と別に作成		

問5 男女共同参画に関する条例

有の場合	名 称	長野県男女共同参画社会づくり条例
	公 布 日	平成14年12月26日
	施 行 日	平成14年12月26日
	最 終 改 正 日	平成19年7月17日
	改 正 内 容	県の施策について審議会の判断により調査審議及び意見具申ができるように審議会機能の充実を図った
無の場合	改正が予定されている場合、改正予定時期： 令和 年 月	
	1. 制定等について検討中 具体的な状況： 2. 特に検討していない	

問6 審議会等委員への女性の登用

		調査時点コード	1:平成31年4月1日	2:令和元年5月1日	3:その他:
目 標 値	令和 2 年度まで	50 %			
根 拠	第4次長野県男女共同参画計画				
目標設定の対象である審議会等の範囲	法律又は条例に基づき設置されている審議会等。 要綱等に基づき設置されている協議会等。				
目標設定の対象である審議会等における登用状況	調査時点コード	1	審議会等数( 77 )うち女性委員を含む審議会等数( 76 )		
	延総委員等数( 984 )		延女性委員等数( 423 )	女性比率( 43.0 )	
地方自治法(第202条の3)に基づく審議会等における登用状況	調査時点コード	1	審議会等数( 57 )うち女性委員を含む審議会等数( 56 )		
	延総委員等数( 735 )		延女性委員等数( 319 )	女性比率( 43.4 )	
法律又は政令により地方公共団体に置かなければならない審議会等における登用状況	調査時点コード	1	審議会等数( 30 )うち女性委員を含む審議会等数( 30 )		
	延総委員等数( 776 )		延女性委員等数( 290 )	女性比率( 37.4 )	
地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等における登用状況	調査時点コード	1	審議会等数( 8 )うち女性委員を含む審議会等数( 7 )		
	延総委員等数( 55 )		延女性委員等数( 14 )	女性比率( 25.5 )	
目標値以外の目標設定					
女性登用方策	人材名簿作成の有無	1. 有 2. 無 3. 作成予定有	1	有の場合、1. 公表 2. 非公表	2
	人材名簿が有る場合	掲載人数	人	年	月現在)
	そ の 他	人材育成事業の実施の有無(1. 有 2. 無)	2	委員の公募(1. 有 2. 無)	1
そ の 他 ( 委員の選任にあたって、審議会等の主管課との事前協議を実施。また選任の結果、女性委員の比率が5割を下回った場合は、その理由および今後の対応策を公表。 )					

問7 女性公務員の採用・登用状況

問7-1 管理職の在職状況

		調査時点コード	1:平成31年4月1日	3:その他:								
	管理職総数	(人)	女 性 管 理 職 の 内 訳									
	うち女性管理職数(人)	(B)	女性比率(%)	(B/A)								
本庁	計	375	25	6.7	36	3	8.3	0	0	339	22	6.5
	うち一般行政職	283	24	8.5	35	3	8.6	0	0	248	21	8.5
支庁・地方事務所等	計	484	39	8.1	39	1	2.6	0	0	445	38	8.5
	うち一般行政職	330	19	5.8	24	1	4.2	0	0	306	18	5.9
全体	計	859	64	7.5	75	4	5.3	0	0	784	60	7.7
	うち一般行政職	613	43	7.0	59	4	6.8	0	0	554	39	7.0
再掲	警察関係	156	2	1.3	0	0	0	0	0	156	2	1.3
	教育委員会	62	8	12.9	4	1	25.0	0	0	58	7	12.1

問7-2 職務上の地位別職員在職状況

Table with columns for survey date (1:平成31年4月1日, 3:その他) and rows for positions (課長補佐相当職, 係長相当職) and locations (本庁, 支庁・地方事務所等, 全体, 再掲).

問7-3 新規昇任者数(平成30年4月1日～平成31年3月31日)

Table showing new promotion numbers by position (課長相当職, 課長補佐相当職, 係長相当職) and location (本庁, 支庁・地方事務所等, 全体, 再掲).

問7-4 昇任・昇格等登用の考慮要素となる事項

Table listing consideration factors for promotion and grade advancement, including work performance, interviews, recommendations, and experience.

問7-5 昇任・昇格試験の受験者数(平成30年4月1日～平成31年3月31日)

Table showing the number of applicants for promotion and grade advancement exams, including total, female, and female percentage.

問7-6 女性公務員の採用状況(平成30年4月1日～平成31年3月31日)

Table showing the hiring status of female public employees by position (全, うち上級, うち一般行政職) and location (本庁, 支庁・地方事務所等, 全体, 再掲).

問8 男女共同参画・女性のための総合的な施設の設置

Table providing details for the 'Aitopia' center, including name, location, management, staff, and main activities.

## 問9 男女共同参画・女性関係事業を推進するための基金・財団の設立(施設の管理運営の実施団体を含む。)

名 称		基金・基本財産額	千円
設置年月日	出資者		

## 問10 地方公共団体と民間団体(女性団体等)とのネットワーク

問10-1 各種女性団体連絡協議会等の有無	1	1. 有 2. 無	問10-2 名称等: 長野県男女共同参画推進県民会議	加盟団体数	40	
問10-3 地方公共団体からの助成・委託事業実施の有無	2	1. 有 2. 無		会 員 数		
問10-4 活 動 内 容 ※ 実施しているもの:○		<input type="checkbox"/> 1. 定例会議(情報交換会等)の開催 <input type="checkbox"/> 2. 機関誌の発行 <input type="checkbox"/> 3. 広報啓発パンフレット作成 <input type="checkbox"/> 4. その他 (内容: 県との共催による啓発事業の開催)				

## 問11 市町村との連携及び市町村への指導・助言状況(都道府県) ※該当するもの:○

<input type="checkbox"/> 1. 担当者連絡会議の開催 <input type="checkbox"/> 2. 市区町村職員研修会の開催 <input type="checkbox"/> 3. 市区町村アドバイザー養成講座等の開催 <input type="checkbox"/> 4. 関係情報の収集提供 <input type="checkbox"/> 5. 審議会等女性登用の働きかけ <input type="checkbox"/> 6. 補助金等の交付 (名称: 地域女性活躍推進事業補助金 概要: 地域女性活躍推進交付金を活用して、市町村が実施する女性活躍推進に資する取組に対して補助を行う) <input type="checkbox"/> 7. その他 (内容: 計画策定、条例制定の支援)
---

## 問12 職員研修の実績状況 ※実施しているもの:○

## 男女共同参画・女性問題に関する職員研修の実施

<input type="checkbox"/> 1. 職員向け男女共同参画・女性問題についての講演会、研修会等を実施 <input type="checkbox"/> 2. 一般職員研修に、男女共同参画・女性問題の講義等を組み入れ <input type="checkbox"/> 3. 国、民間等が行う男女共同参画・女性問題に関する研修に職員を派遣 <input type="checkbox"/> 4. 男女共同参画の観点からの防災に関する研修の実施
---

## 女性職員の研修受講への配慮

<input type="checkbox"/> 1. 女性職員を対象とした能力開発や管理職登用のための研修を実施 <input type="checkbox"/> 2. 研修受講職員の男女比を配慮 <input type="checkbox"/> 3. その他 (内容: )
--

## 問13 担当局(部)課(室)所管の男女共同参画・女性関係予算

事 項	平成30年度予算 (千円)	令和元年度予算 (千円)	備 考
関係予算総額(施設整備費を除く)	59,960	64,116	
上記関係予算が一般会計予算総額に占める割合	0 %	0 %	
男女共同参画・女性のための施設整備費	0	0	

問14 公共調達における男女共同参画及びワーク・ライフ・バランス項目の設定状況 ※該当するもの:○

Table with 2 columns: Item description and Setting status (○/○). Items include public works bidding, procurement bidding, and various evaluation methods.

↓ (具体的に実施している内容:○)

Table with 5 columns: Item description, 問14-1, 問14-2, 問14-3, 問14-4. Lists specific implementation measures like certification and work-life balance programs.

問15 男女共同参画等を推進している企業の登録・認定・認証、表彰制度の状況

Table with 4 columns: Enterprise registration/certification/award status, Enterprise registration/certification/award system, Enterprise award system. Lists various certification and award programs.

Summary table with 2 columns: Name of registration/certification/award system, and specific names of systems.

問16 地域における女性活躍推進連携体制の構築状況

Table with 2 columns: Status of cooperation system, and specific names of organizations like the Women's Career Advancement Council.

問17 男女共同参画に関するデータ集(白書等)の作成状況

Table with 4 columns: Question description, Frequency, Name, and Period. Details the creation and publication of data collections.

## 問18-1 令和元年度実施予定事業

名 称	事 業 内 容 等	参加予定者数	時 期
1. 広報啓発 ・ あいとびあ男女共同参画フォーラム ・ 男女共同参画推進県民大会 ・ 経営者トップ管理セミナー  ・ 管理職セミナー	「災害時に女性の力を活かすために」をテーマに講演会を開催。 男女共同参画に関する講演、表彰 経営戦略としての取組事業を紹介するなど、女性の職域拡大等の女性活躍の取組や仕事改革に関する、企業が取組むメリットについて情報提供し、トップダウンによる積極的な取組に繋げる。  女性の職域拡大等の女性活躍の取組や仕事改革に関する、企業が取組むメリットについて情報提供するとともに、具体的な取組方法に関する研修をする。(女性社員の育成・支援・ダイバーシティマネジメントスキル等を学ぶための講義、意識改革セミナーを実施など)	200人 250人 100人  100人	9月11日 11月16日 令和元年12月頃  令和2年1月頃
2. 表彰 ・ 女性活躍推進企業知事表彰	職場環境づくりに積極的に取り組み、その成果が認められ他の模範となるような企業を表彰		年1回
3. 講座 ・ 男女共同参画地域づくり講座  ・ 男女共同参画センター主催講座	自治会、公民館の役員等を対象に、男女共同参画の視点を活かした地域づくりの理念や手法等について、参加者全員によるパネルディスカッションを行う。  女性のエンパワーメントとチャレンジの促進等		年3回
4. 相談事業 ・ 女性のための相談 ・ 男性のための相談	一般相談、法律相談、カウンセリング 電話相談		通年 週1回
5. 情報収集・提供 ・ ホームページの運営 ・ 情報誌の発行 ・ 図書館の運営	男女共同参画に関する情報や事業の掲載 男女共同参画センター機関紙の発行 図書、資料、DVD、ビデオの閲覧及び貸出		通年
6. 苦情処理 ・ 男女共同参画推進指導委員	苦情案件に対する調査、対応		苦情申し出により実施
7. 交流促進 ・ 男女共同参画推進団体等交流会 ・ 多様な働き方を推進	事例発表、ワークショップ 県内企業等が育児期の女性の新しい働き方を知る機会を創出し、多様な働き方を推進		
8. 企業・NPO法人との連携・働きかけ ・ 男女共同参画セミナー ・ グループ企画協働事業	経営者団体、市民団体等が開催するセミナーに講師を派遣 男女共同参画の課題解決のための講座を企画、運営するグループを募集し、選考の上委託実施する		年2回
9. 国際交流・海外派遣事業 ・			
10. 調査研究 ・			
11. その他 ・			

## 問19 都道府県議会の議員の両立支援体制に関する調査

調査時点コード		1:平成31年4月1日	3:その他:
議 会 名	長野県議会		
議員の出産を欠席事由として明記した規定(産休を含む)の有無	1.欠席事由として明記した規定がある。 2.欠席事由として明記した規定はないが、運用上出産に伴う欠席を正当な欠席事由と認めている。 3. その他(欠席の例がない, 不明等)	1	
(欠席事由として明記した規定がある場合について) 取得することが可能な休業期間 【参考】労働基準法 第六十五条 使用者は、六週間(多胎妊娠の場合にあつては、十四週間)以内に出産する予定の女性が休業を請求した場合においては、その者を就業させてはならない。 2. 使用者は、産後八週間を経過しない女性を就業させてはならない。ただし、産後六週間を経過した女性が請求した場合において、その者について医師が支障がないと認めた業務に就かせることは、差し支えない。	1. 労働基準法65条の産前産後の就業制限の期間よりも短い。 2. 労働基準法65条の産前産後の就業制限の期間以上である。 3. 期間の定めはない。	3	
休暇の期間の報酬について、減額の規定の有無	1. あり 2. なし 3. その他	2	
議会の欠席事由として、議員の仕事と生活の両立の観点からの事由(例:配偶者の出産、育児、介護等)を明記した規定の有無			
	1 明記した規定があり、正当な欠席事由として認めている。 2 明記した規定はないが、運用上で正当な欠席事由と認めている。 3 明記した規定がなく、運用上も認めていない。 4 明記した規定がなく、過去に事例がない。		
配偶者の出産		4	
育児		4	
家族の看護		4	
家族の介護		4	
疾病		1	
その他		4	
明記した規定(規則、条例等)の内容			
規 則 名	長野県議会会議規則第18条		
条文本文			
議員は、公務、疾病、出産その他の事故のため出席できないときは、その理由を付け、その日の開議時刻までに議長に届け出なければならない。			
男女共同参画に関する議員向け研修(セクシュアル・ハラスメント防止に関するものを含む)の実施状況	1. 男女共同参画に関する研修を行っている。 2. セクシュアル・ハラスメント防止に関する研修を行っている。 3. 男女共同参画に関する研修及びセクシュアル・ハラスメント防止に関する研修の両方を行っている。 4. 行っていない。	4	
議員の利用することのできる保育施設等の議会での設置・提供状況	1. 人員及び場所の設置または提供がされている。(臨時のものも含む) 2. 保育に必要な場所の設置または提供がされている。(臨時のものも含む) 3. 設置または提供する予定である。 4. なし	4	
議員の利用することのできる授乳室等の議会での設置・提供状況	1. 専用の場所が設置されている。(常設) 2. 授乳等に必要な場所の設置または提供がされている。(臨時のものも含む) 3. 設置または提供する予定である。 4. なし	1	
政治分野の男女共同参画のために実施していること			

調査時点コード: 1

1. 平成31年4月1日 2. 令和元年5月1日 3. その他 ( )

1. 都道府県における首長等の状況

知事	2	1. 女性 2. 男性	任期: 平成30年9月1日 ~ 令和4年8月31日
副知事	2人	(女性 0人、男性 2人)	

2. 法律又は政令により地方公共団体に置かなければならない審議会等の委員数等

※ 現在設置していないもの、又は審議会委員の任命をおこなっていないものには設置欄に×を付しています。

設置	審議会等名	委員総数 (人)	うち女性委員数 (人)	女性委員の割合 (%)	備考
	1 都道府県防災会議(会長を含む)	77	15	19.5	
	都道府県防災会議(委員のみ)	76	15	19.7	
	1号 当該都道府県の区域の全部又は一部を管轄する指定地方行政機関の長又はその指名する職員	17	2	11.8	
	2号 当該都道府県を管轄区域とする陸上自衛隊の方面総監又はその指名する部隊若しくは機関の長	1	0	0.0	
	3号 当該都道府県の教育委員会の教育長	1	0	0.0	
	4号 警視総監又は当該都道府県の道府県警察本部長	1	0	0.0	
	5号 当該都道府県の知事とその部内の職員のうちから指名する者	4	2	50.0	
	6号 当該都道府県の区域内の市町村の市町村長及び消防機関の長のうちから当該都道府県の知事が任命する者	4	0	0.0	
	7号 当該都道府県の地域において業務を行う指定公共機関又は指定地方公共機関の役員又は職員のうちから当該都道府県の知事が任命する者	36	1	2.8	
	8号 自主防災組織を構成する者又は学識経験のある者のうち当該都道府県の知事が任命する者	12	10	83.3	
×	2 国土利用計画地方審議会				
	3 土地利用審査会	7	4	57.1	
	4 都道府県交通安全対策会議	18	2	11.1	
×	5 自然環境の保全に関する審議会その他の合議制の機関(旧 自然環境保全審議会) ※6の審議会と統合している場合は6に人数を記入。当欄は空欄とし、備考欄に「6と統合」と記入する。				
	6 環境の保全に関する審議会その他の合議制の機関(旧 環境審議会)	12	8	66.7	
	7 精神医療審査会	28	12	42.9	
×	8 都道府県生活衛生適正化審議会				
	9 都道府県医療審議会	20	6	30.0	
×	10 准看護師試験委員会				
×	11 麻薬中毒審査会				
	12 地方社会福祉審議会	15	8	53.3	
	13 障害者に関する審議会その他の合議制の機関	15	9	60.0	
	14 国民健康保険審査会	9	5	55.6	
×	15 都道府県農業共済保険審査会				
	16 都道府県森林審議会	11	5	45.5	
	17 都道府県建設工事紛争審査会	15	8	53.3	
	18 建築審査会	7	4	57.1	
	19 都道府県建築士審査会	5	3	60.0	
	20 都道府県都市計画審議会	15	8	53.3	
	21 開発審査会	7	4	57.1	
	22 私立学校審議会	12	8	66.7	
×	23 石油コンビナート等防災本部				
×	24 公害健康被害認定審査会				
×	25 窒素酸化物総量削減計画又は粒子状物質総量削減計画に定められるべき事項 について調査審議する協議会(旧 総量削減計画策定協議会)				
×	26 都道府県児童福祉審議会				
×	27 地方港湾審議会				
×	28 土地区画整理審議会				
	29 教科用図書選定審議会	15	8	53.3	
×	30 介護保険審査会				
	31 都道府県固定資産評価審議会	10	5	50.0	
	32 感染症の診査に関する協議会	75	32	42.7	
	33 警察署協議会	263	105	39.9	
×	34 土地収用事業認定審議会				
	35 住民基本台帳法 本人確認情報の保護に関する審議会	6	3	50.0	
	36 国民保護協議会	58	6	10.3	
	37 地方独立行政法人評価委員会	7	2	28.6	
×	38 市街地再開発審査会				
×	39 都道府県職員委員会				
×	40 自然再生協議会				
	41 審議会その他の合議制の機関(※公益認定等)	5	3	60.0	
	42 後期高齢者医療審査会	9	5	55.6	
	43 留置施設視察委員会	5	1	20.0	
×	44 傷病者の搬送及び傷病者の受入れの実施に関する基準の協議並びに実施基準に基づく傷病者の搬送 及び傷病者の受入れの実施に係る連絡調整を行うための協議会				
	45 指定難病審査会	29	3	10.3	
	46 小児慢性特定疾病審査会	5	1	20.0	
	47 行政不服審査会	5	2	40.0	
	48 国民健康保険運営協議会	11	5	45.5	
	49				
	50				
	51				
	52				
	53				
	合計	776	290	37.4	
	女性委員0の審議会数	0			

## 3. 地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等の委員数

	委員会等名	委員総数 (人)	うち女性委員数 (人)	女性委員の割合 (%)	備考
1	教育委員会	5	2	40.0	
2	選挙管理委員会	4	1	25.0	
3	人事委員会	3	1	33.3	
4	監査委員	4	2	50.0	
5	公安委員会	3	1	33.3	
6	都道府県労働委員会	15	4	26.7	
7	収用委員会	7	0	0.0	
8	海区漁業調整委員会				
9	内水面漁場管理委員会	13	3	23.1	
	合 計	54	14	25.9	
	女性委員0の委員会数	1			